

(事業主の皆様へ)

地域雇用開発助成金のご案内

宮古・八重山地域で創業等をお考え の事業主の皆様へ

地域雇用開発助成金は「同意雇用開発促進地域（求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域）」において、事業所の設置・設備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して支給する助成金です。

「同意雇用開発促進地域」として令和3年4月1日から指定されていた宮古及び八重山地域の指定期間については**令和6年3月31日まで**となっています。

地域雇用開発助成金を活用し創業等をお考えの事業主の皆様におかれましては、**令和6年3月31日までに**、地域雇用開発助成金計画書を沖縄助成金センターまで提出していただきますようお願いいたします。

宮古地域：宮古島市・多良間村
八重山地域：石垣市・竹富町・与那国町

※ご不明な点は、以下までお問い合わせください。